

沿岸広域振興局長告示第36号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成29年4月14日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
区画道路12-1号線	169.40	12.0	平成29年3月21日
区画道路8-1号線	340.95	8.0	〃
区画道路8-2号線	153.70	8.0	〃
区画道路8-3号線	177.80	8.0	〃
区画道路6-1号線	155.10	6.0	〃
区画道路6-2号線	61.80	6.72~6.89	〃
区画道路6-3号線	140.50	6.0	〃
区画道路6-4号線	30.60	6.0	〃
区画道路6-5号線	108.90	5.35~6.037	〃
区画道路6-6号線	25.90	6.0	〃
区画道路6-7号線	143.90	6.0	〃
区画道路6-8号線	120.30	6.0	〃
区画道路6-9号線	76.60	6.0	〃
区画道路6-10号線	131.50	6.0	〃
区画道路6-11号線	201.50	6.0	〃
区画道路6-29号線	48.20	6.0	〃
区画道路6-30号線	77.40	6.0	〃
区画道路5-1号線	46.80	5.0	〃
区画道路4-1号線	16.70	4.0	〃
区画道路4-2号線	125.70	4.0	〃
区画道路4-3号線	38.80	4.857~5.6	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。